

# インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業 資料2

## 事業目的

国による直接執行

(予算額：2,068億円)

インフルエンザ流行期に備えて、多数の発熱患者等が地域の医療機関において適切に診療・検査を受けられる体制を整備することにより、感染症対策の強化を図る。

## 事業内容

都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関(仮称)が発熱患者等専用の診察室(時間的・空間的分離を行い、プレハブ・簡易テント・駐車場等で診療する場合を含む)を設けた上で、住民に周知し、又は地域の医療機関等と情報共有して、発熱患者等を受け入れる体制をとった場合に、外来診療・検査体制確保に要する費用を補助する。

〔補助基準額〕  $13,447円 \times (\text{発熱患者等の想定受診患者数} \times - \text{実際の発熱患者等の受診患者数})$

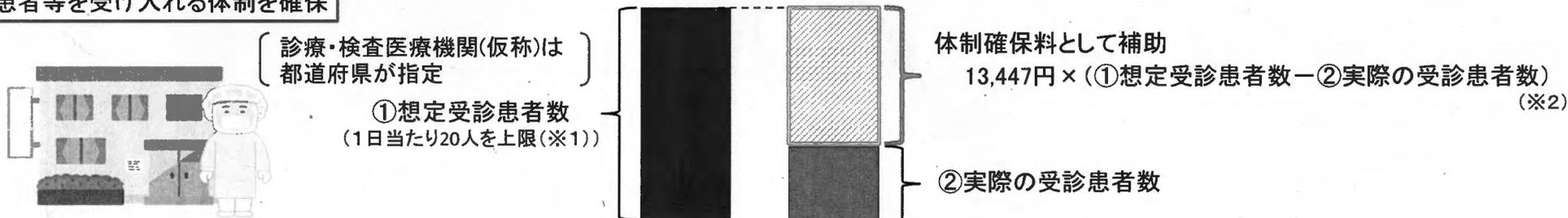
- ※ 1日あたり20人を上限として、20人/7時間(≒2.86人)に発熱外来体制を確保した時間数を乗じた人数
- ※ 自院のかかりつけ患者や自院に相談のあった患者のみを受け入れる場合は、1日あたり5人を上限として、5人/2時間(=2.5人)に発熱外来体制を確保した時間数を乗じた人数
- ※ 実際の発熱患者等の受診患者数が0人の月(令和2年9月、10月は除く)は補助額を1/2とする(過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域の場合はこの限りでない)。

〔診療・検査医療機関(仮称)の周知〕 医療機関名、診療・検査対象となる患者、診療・検査対応時間等について、診療・検査医療機関(仮称)の報告に基づき、以下の方法で共有。

②都道府県が管内の保健所設置市・特別区、受診・相談センター、地域の医療機関等に連絡

※診療・検査医療機関(仮称)の指定期間中は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)及び新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)に必要な情報の入力を行うこと。

診療・検査医療機関(仮称)において発熱患者等を受け入れる体制を確保



※1: 自院のかかりつけ患者等のみを受け入れる場合の上限は5人。 ※2: 実際の受診患者数が0人の月の補助額は1/2